

axisnews

アクシスグループ

10

2025

COLUMN

部門別会計・着地予測のススメ



知りたいあれこれ Q&A

突然の退職に慌てない！中小企業が備えるべき対応マニュアル

今月の助成金

キャリアアップ助成金 -短時間労働者 労働時間延長支援コース-

部門別会計・着地予測のススメ

日々の経営において「数字をどう見るか」はとても重要です。

今回は、経営判断をよりの確に行うために役立つ

「部門別会計」と「着地予測」についてご紹介します。



コソト代表

アキシグループ 代表 川人 広平



1 部門別会計とは？

「部門」といっても、必ずしも社内の部署を指すわけではありません。複数の事業・店舗・商品カテゴリなど自由な切り口で分けて損益を管理する仕組みが「部門別会計」です。中小企業の場合、たとえ複数事業を営んでいても、損益計算書は全体をひとつにまとめているケースが多いのが現実です。しかし、これでは「どの事業が利益を出している、どの事業が赤字なのか」が分かりません。

「分けるは分かる」。

事業ごとの収益やコストを切り分けて見ることで、以下のようなメリットが得られます。



改善点が明確に見える

利益を伸ばすべき事業、改善が必要な事業が一目瞭然になります。



撤退判断も正確にできる

「赤字だから撤退」では危険です。固定費が残る場合、撤退後に逆に経営が苦しくなることも。部門別に見れば「撤退すると消える費用」と「残る費用」を整理でき、数字に基づいた判断が可能になります。



根拠ある目標設定ができる

目標を「なんとなく」ではなく、「この部門が利益を出すためには粗利率を〇%にする必要がある」とか、「労働分配率を50%に保つには、一人当たりの粗利をこれくらい増やさないといけない」といった具体的な指標を用いた目標設定もできるようになります。このように数字の裏付けがあることで、経営者にとっては説得力が増し、従業員も納得して取り組みやすくなります。

2 POINT

着地予測の重要性

次におすすめしたいのが「着地予測」です。

これは「今年度がどう終わるのか」「今後12か月でどう推移するのか」を数字で予測することです。

動きが少ない会社なら頭の中で十分かもしれません。しかし、次のようなケースでは特に着地予測が大きな効果を発揮します。



売上が大きく減少している



原材料費や人件費が上昇している



人を採用する・設備投資を行う予定がある



新規事業や新店舗の立ち上げを予定している

こうした変化を織り込んだ予測をつくると、経営判断が驚くほどスムーズになります。

頭の中の感覚だけでは複雑で正しい意思決定は難しいものです。実際、弊社でも部門別に着地予測を作り、日々の経営に役立てています。

また、**事業承継の場面**でも大きな力を発揮します。

後継者に数字を見せながら「この計画で進めるとこうなる」と共有できれば、先代も後継者も安心してバトンタッチができます。

まとめ：部門別会計と着地予測の相乗効果で精度の高い経営判断へ

- 部門別会計は「分けることで分かる」管理の第一歩。
- 着地予測は将来を数字で見通すための羅針盤。

この2つを組み合わせることで、経営判断の精度が大きく高まります。「うちでもやってみたいけど、どう始めればいいかわからない…」そんな時はぜひ、私たちアキシスにご相談ください。

実際の帳簿や数字をもとに、最適な方法をご提案いたします。

部門別会計や着地予測に関心のある方は、お気軽にお問い合わせください。



アキシグループの公式LINEよりメッセージをお送りください。
顧問先のお客様につきましては、担当者経由で相談いただいても構いません。

LINEのご登録はこちら

Pick up seminar

AXIS COMMUNITY



出会いと学びが加速する! アクシスコミュニティ

【2025年11月】セミナーのご案内

11月に開催する2回のセミナーをもちまして、今年のアクシスセミナーは最後となります。今年を締めくくる学びの機会として、ぜひご活用ください。これまでご参加いただいた方はもちろん、初めての方も大歓迎です。どなたでもご参加いただけますので、お気軽にお申し込みください。

会社を成長させる労務セミナー

11/13 (木) 14:00 ~ 15:30 労務時間管理の基本と実務への活用法

最終回は、「残業管理と働き方改革! 変形労働時間制の実践的アプローチ」をテーマにお届けします。



講師
社会保険労務士法人アクシス
社会保険労務士
横本 育代



◀お申込み方法 / QR コード

※左記の QR コードを読み取って、詳細ページよりお申込みください。

事業承継・M&A セミナー

11/19 (水) 14:00 ~ 15:30 事業承継税務

知らないことと損をする税の話。親族承継・従業員承継それぞれのケースで、押さえるべき基本をわかりやすく解説します。※詳細は同封のチラシをご覧ください。



講師
アクシスグループ代表
税理士・公認会計士
川人 広平



◀お申込み方法 / QR コード

※左記の QR コードを読み取って、詳細ページよりお申込みください。



「アクシス公式LINE」からもお申込み可能です!



アクシス公式LINEでは最新セミナーの他、経営に役立つ情報を随時配信しております。ぜひご登録ください。

◀左側のQRコードよりご登録ください。



知りたいあれこれ

Q & A

経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ & A」
税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報
を発信していきます。

今月の講座

「突然の退職に慌てない! 中小企業が備えるべき対応マニュアル」

一突然の退職に慌てない！中小企業が備えるべき対応マニュアル

近年、増加の一途を辿る退職代行による突然の申し出や、連絡が全く取れなくなる従業員の退職。特に人員の少ない中小企業にとっては、大きな打撃となりかねません。今回は、従業員の緊急退職時に中小企業の経営者が取るべき具体的なステップと、未然にトラブルを防ぐための対策についてお伝えしたいと思います。

Q. 口頭での退職の申し出は有効なの？

A. 結論からお伝えすると口頭での退職申し出も有効です。民法では、期間の定めのない雇用契約の場合、いつでも退職を申し出ることができ、申し出から2週間やめられることになっています。しかし、口頭でのやりとりは後々「言った、言わない」のトラブルになりかねません。なので、まずは本人に連絡を取り、退職の意思を再確認して、速やかに「退職届」を提出してもらうのが一番良い方法です。もし、書面での提出に応じない場合でも、口頭で退職の意思表示がなされた日に、企業側が処理しても特に問題はないので、ケースバイケースで柔軟に対応することが大切です。

Q. 退職確定後、会社が行う手続きは？

A. 手続きについては、大きく3つのステップがあります。す。一つ目に、社会保険・雇用保険の手続きです。そのためには、年金事務所とハローワークへの手続きが必要になります。特に、健康保険証などが回収できなくても、退職日をもって資格は喪失するので、資格喪失届にその旨を記載して提出すれば大丈夫です。

二つ目は、源泉徴収・住民税の手続きです。退職日から1ヵ月以内に源泉徴収票を作成し、本人へ郵送します。住民税は特別徴収という給与天引きの方法から、普通徴収というご本人が納付書で納める方法に切り替える手続きも必要です。

三つ目が、貸与品の回収です。社員証や会社のPC、制服など、貸与していたものはきちんと返却してもらいましょう。また、未払いの給与は連絡が取れない場合でも、本人の銀行口座に振り込むか、現金書留で郵送するなどして、毎月の給与支給日に支払いを完了させる必要があります。

Q. このようなトラブルを未然に防ぐための対策は？

A. 最も重要なのは、就業規則を明確にすることです。退職に関する手続きや連絡義務、懲戒事由などを就業規則にしっかり明記し、日頃から従業員に対して会社のルールを周知徹底しておくことが非常に重要です。社会保険労務士法人アクシスでは、就業規則はもちろん、労務に関するご相談を受け付けておりますので、気軽にアクシスの公式LINEもしくはお電話にてお問い合わせください。

LINE公式アカウント

アクシスでは、会計や労務、相談などお客様のお悩みに対応したご案内をしております。初回は無料でご相談を受けておりますのでお気軽にお問い合わせください。

また、弊社ではより多くのお客様に必要な情報をタイムリーにお届けするためLINEの公式アカウントを開発しております。LINE 検索で「税理士法人アクシス」と入力していただくか、QRコードからご登録いただけます！



税理士法人アクシス

LINE 検索

今月の助成金



今月の助成金のテーマは・・・

キャリアアップ助成金

- 短時間労働者 労働時間延長支援コース -

このコーナーでは各所より提示される様々な助成金や補助金、支援金などを毎月ご紹介していきますので、皆様のお役に立てれば嬉しいです！

お問い合わせはこちらまで

アクシスグループ

088-631-8119

キャリアアップ助成金

★キャリアアップ助成金 短時間労働者 労働時間延長支援コースとは？

2025年7月から創設された、新しい助成金制度です。本コースは、パート・アルバイトなどの短時間労働者の労働時間を延長し、新たに社会保険に加入させる取り組みを行う企業に対して助成する制度です。

対象となる取り組み

1年目の取り組み

- 所定労働時間を **6時間以上延長**する（資金増額要件はなし）
- または、**2時間以上5時間未満の延長と基本給の増額**を組み合わせる

所定労働時間の延長	資金の増額
4時間以上5時間未満	5%以上
3時間以上4時間未満	10%以上
2時間以上3時間未満	15%以上

この取り組みにより、対象労働者が新たに社会保険の加入要件を満たすことが条件です。

社会保険加入要件

- **従業員51人以上の企業**：週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上であること。（学生を除く）
- **従業員50人以下の企業**：週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の3/4以上であること。

2年目の取り組み

1年目の取り組み後、さらに以下のいずれかを実施。

- 週所定労働時間を **2時間以上延長**
- 基本給を **5%以上増額**
- **昇給・賞与・退職金制度**の新設・適用

支給額（1人あたり）

企業規模	1年目の取り組み	2年目の取り組み
小規模企業（※）	50万円	25万円
中小企業	40万円	20万円
大企業	30万円	15万円

※小規模企業：常時雇用する労働者数が30人以下である事業主を指します。

支給対象となる事業主の条件

- 事前にキャリアアップ計画書を管轄の労働局へ提出していること
- 対象労働者に対して、所定の取り組みを実施していること
- 社会保険の加入要件を満たした労働者を、実際に社会保険に加入させていること
- 基本給や手当の減額がないこと
- 雇用契約書や資金台帳などの必要書類を整備・提出していること 等

この助成金を活用するメリット

企業側のメリット

- パート従業員の「年収の壁」を超える不安を軽減し、労働力確保がしやすくなる
- 賃上げにより従業員の定着やモチベーションが向上

従業員側のメリット

- 実質手取りへの影響を抑えつつ、労働時間延長や賃上げによる収入アップが可能
- 社会保険加入により、将来の年金や傷病手当などの保障が拡充
- 収入やキャリアの可能性を広げ、安心して働ける環境につながる

活用に向いている企業

- 社会保険に未加入のパート従業員を雇用している
- 「106万円」「130万円」の壁を気にして労働時間を調整されている従業員がいる
- 慢性的な人手不足だが、採用コストを抑えながら定着率を高めた
- 社会保険適用機器の拡大に備えた対応を進めたい

不明点については、事業所の労働局または所在地を管轄するハローワークまでお問い合わせください。



＜各都道府県の労働局については、こちらのQRコードからご覧いただけます。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11910500/001469704.pdf>



＜各都道府県のハローワークについては、こちらのQRコードからご覧いただけます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/hellowork.html

アクセシグループ

LINE 公式アカウント

2400人突破!

登録者数

おかげさまでアクセシグループLINE公式アカウントの登録者数が2400人を突破しました!
これからもお客様の役に立つ情報を配信してまいります!

周りのお知り合いの方に、是非ご紹介ください!



アクセシグループ

税理士法人アクセシ

社会保険労務士法人アクセシ

行政書士法人アクセシ

川人広平公認会計士事務所

株式会社徳島経理代行センター

株式会社高松経理代行センター

株式会社マネジメント・スタッフ

有限会社エムエスサービス

[本社]

〒770-0051

徳島県徳島市北島田町
1丁目3-3

TEL: 088-631-8119

FAX: 088-632-6543

[吉野川支店]

〒776-0005

吉野川市鴨島町喜来字宮北
485番地1

TEL: 0883-26-0182

FAX: 0883-26-0187

[高松支店]

〒760-0079

香川県高松市松崎町
1108-3

TEL: 087-814-5875

FAX: 087-814-5876

[東京支店]

〒140-0002

東京都品川区東品川
5丁目9番6 1109号